

米沢ちひろ区議の一般質問（2016 年 11 月 29 日）

日本共産党練馬区議団を代表して一般質問を行います。

【公共施設等総合管理計画について】

はじめに、区長の基本姿勢として、練馬区公共施設等総合管理計画についてお伺いいたします。

私どもは、公共施設の老朽化への対応や施設の機能改善は必要だと考えます。それを進めるうえで、区民生活を守り豊かにすること、高齢化のもと、利便性の追求だけでなく行き届いたサービスを大事にすること、子どもの貧困率が過去最悪の 16.3%になる中、子どもの貧困をなくし、子どもたちの健やかな成長に区として責任を持つこと、区民の願いによく耳を傾け、計画の押しつけではなく、必要な場合は一旦白紙に戻すことや変更することなど、区民本位の立場に立つことが大事だと考えます。

まず、公共施設等総合管理計画策定にあたって計画の重要性に鑑みると、10 月に素案を出し、来年 3 月には計画を策定するというのは、余りにも拙速と言わなければなりません。スケジュールにとらわれず、関係する区民や諸団体とも十分に話し合っただけで計画を策定していくことを提案します。とりわけ、出張所の廃止を計画策定前の今定例会で条例改正をしようというのでは問題ではないでしょうか。撤回を求めるものです。

計画策定の前提となる、区立施設の現状と将来の見通しです。人口構成を見ても高齢化は進んでいきますが、今後 30 年を見通したとき、超超高齢化という表現は言い過ぎです。生産年齢人口の減少についても、今後の労働年齢の高齢化という動きも考慮すべきです。少子化も進みますが、国が進めようとしている出生率回復への取り組みを受けて、区としても必要な対策をとるべきではないでしょうか。「大変だ」のおどしのような表現ではなく、厳しく現実を見つても冷静な判断にのっとり計画提案をすべきです。

施設の維持更新に係る費用は、一定の仮説のもとで 1 年平均 128 億円になると試算していますが、出張所の廃止、保育園の委託・民営化、小中学校の統廃合、地域施設の再編など今後の方針を進めた場合の試算なのではないでしょうか。その具体的根拠をお示しください。

地域施設の再編、出張所の廃止等について

区立施設のマネジメント方針では、最適化方針は、将来にわたって行政が確保すべき機能かどうか、費用対効果の面で効率性はどうかなど、4 点で見直すとしています。

手法 1 の機能転換では、相対的に需要が低い機能は廃止・縮小といい、具体例として出張所の廃止を挙げています。全面廃止が区民へ与える影響、証明書の交付にかかわって機能を充実させつつ存続させたほうがよい出張所はないのか、お答えください。

地区区民館など地域施設の再編計画は、現在の 78 ある地域施設を概ね中学校区に 1 か所程度、約 34 くらいまでに減らすとしています。一方で、11 の出張所は地域集会所や地区区民館にするという再編計画とどういう関係になっているのか、お示しください。

更に、高野台運動場用地に病院を誘致とのことですが、新たな病院整備は区西部地域としていたはずで、なぜこの場所なのか、これは区が掲げる 5 大病院構想の一つなのかなど疑

間が出ています。都合のいい土地があるからとの判断ではありませんか。病院だからと拙速に進めることなく、住民の意見を謙虚にくみ取ることです。答弁を求めます。

出張所の廃止、地域施設の再編の全体像も見えていません。一方的に出張所の廃止を打ち出すのは、先に計画ありきと言われても仕方ありません。目標が掲げているリアルな区民ニーズにこたえるサービスとか、真に必要な機能や規模とは、誰がどのような基準で判断を下すのですか。区民が置かれている厳しい現実を直視し、少数意見を尊重するという立場から、もっとじっくり意見を聞き、吟味されてもいいはずですよ。いかがでしょうか。

障がい者施設について

維持更新の方針では、作業所、生活介護事業所は、今後原則として改修改築をしないで移転、家賃補助へと移行しようとしています。作業所の深刻な人手不足、低賃金の現実から見たとき、区は、移行した後、障がい者施設が存続していけると考えているのでしょうか。お答えください。

この夏、障がい者団体から来年度の予算要望を受けました。しかし、無償貸し付けをやめるということに対する要望はありませんでした。知らされていなかったからです。区は、施設の存続にかかわる重大問題を当事者に知らせも相談もなく、半年後には計画を確定するのでしょうか。お答えください。

運営方針の民営化については、業務委託や指定管理者制度適用により一定期間安定的、継続的に運営が行われている施設は今後民営化を目指すとし、保育園、学童クラブ、児童館、図書館などさまざまな施設を検討対象にしています。その際、区内事業者の発掘や育成、適切な指導監督をするなど、利用者をはじめとする区民に丁寧な説明を行うことなどを強調していますが、これは区民の民営化に対する不安や不満への対策です。それは、まずは民営化したいという区の方針のあらわれではないでしょうか。なぜまず民営化なのか、はっきりとお答えください。

保育園の委託化について

保育園の委託化は、今後 10 年で更に 20 園も進めるとして、これまでの委託方針を大きく転換しています。保育園の委託・民営化の理由を見ると、延長保育など保護者の多様なニーズにこたえることのみでいつも同じような文言しか使っていません。この間、委託では職員の離職率が高く、安定した運営ができないことや保育の質が下がることを指摘してきましたが、なぜまた委託を拡大するのか、区民の納得が得られるとは思いません。20 園の委託化はやめるべきです。お答えください。

適正負担の方針では、これまで使用料算定の原価に含まれなかった建設費、大規模修繕費、高額備品などを使用料算定に含めようとしています。なぜ原価計算の基礎を変えるのか、お答えください。

新たな原価計算になれば使用料ははね上がることは目に見えています。負担イメージ図を見ると地区区民館や地域集会所、少年自然の家、体育施設などはすべて利用者負担になります。物価上昇に追いつけず、実質賃金は 5 年連続マイナスで、年金生活者も苦しい生活を余儀なくされている中、公的施設の果たしてきた役割を区はどう評価しているのでしょうか。負担の公平とか適正な負担の名のもと、区民への過大な負担は避けるべきです。

こうして総合管理計画を見てみると、さまざまなきれいな言葉を言いながらも、区政改革の現実、財政難を理由に民営化、負担増、お金をかけない区政、経費削減につながるのではないのでしょうか。このままでは福祉増進という自治体の役割を果たせなくなってしまいます。計画を見直すべきです。お答えください。

【学校統廃合について】

次に、学校統廃合についてです。

今回素案が示された総合管理計画では、区立施設の総延べ床面積の約半分を小中学校が占めているとして個別計画を策定するとしています。これは、今後の改修改築費用の圧縮の主要課題が小中学校の統廃合にあると考えていることのあらわれであり、子どもたちの教育環境にとって大きな問題をはらんでいます。

光が丘第四中学校の閉校について

第1に、光が丘第四中学校の閉校についてです。

区は、光四中が2009年度から概ね6学級で推移し、今年度の入学者が24人、学校全体で4学級になり、今後も過小規模が続くとして7月に検討会を立ち上げ、わずか3回の会議を経て9月には閉校の方針案を決定してしまいました。こうした区のやり方に対し、意欲の喪失や戸惑いが広がっている、教育委員会の都合で閉校を決めるのは大人の勝手だなど、生徒や保護者などから怒りの声が上がリ、光四中のPTA役員や多くの元PTA会長からは閉校方針の見直しを求める陳情や要望書が出されています。

にもかかわらず、区はそうした声には耳を傾けず閉校を押しつけようと、12月には光四中の適正配置計画素案を策定するとしています。このようなやり方は、余りに乱暴です。文科省が2015年に策定した適正配置等に関する手引では、学校規模の適正化は行政が一方的に進める性格のものではなく、地域住民の十分な理解と協力を得るなど丁寧な議論が必要だとしており、この手引とも矛盾しているのではありませんか。区は、今回の光四中の閉校方針に対して地域住民の理解と協力が得られていると考えているのでしょうか。お答えください。

そもそも、光四中は閉校すべき学校ではありません。学校選択制が区の言う過小校へ追い込み、適正配置の名のもとに閉校方針を押しつけたものです。この間、光四中の通学区域内の学齢簿には毎年100人前後が登録されていたにもかかわらず、過小規模が続いてきました。これは、選択制によって子どもが地元の学校に通わなくなってしまっているためであり、2014年に出された区立中学校選択制度検証委員会の答申でも指摘されています。

答申では、保護者、生徒の希望や特色ある学校づくりに効果があると、選択制の継続を望ましいとしています。しかし、答申に先立って行われたアンケートでは、学校を選択する理由として教育活動・方針を挙げる割合は少なく、うわさや風評などによって選択するという回答が最も多いなど、学校や保護者が魅力ある学校づくりに努力をしても生徒数が増加しない事態や、風評で希望者が激減することが起こり得ます。実際、これまで光四中では秋の陽小や光八小とのつながりづくりや地域交流会の実施など努力を重ねてきたにもかかわらず、今年度単学級となったことから明らかです。ひとしく充実した教育を受けられるようにすべき公教育に競争原理を持ち込み、学校間に格差をつくり、教員や保護者の努力を踏みにじる学校選択制をまずやめるべきです。答弁を求めます。

区は、これまで光四中へ支援を行ってきたと言いますが、学力向上支援講師や部活動外部指導員の配置といった支援は他校に対しても行ってきたものばかりです。そんな中でも、光四中では一人ひとりに目が行き届いた個別指導や、すべての子どもに活躍の場をつくるなど、小規模校のよさを生かした教育環境をつくってきました。光四中の生徒や卒業生、保護者からも、他校で受けることのできない貴重な教育環境であるとの声が出されています。区はこうした小規模校の教育上の利点をどのように評価しているのか、お答えください。

また、併設されている情緒障害等通級指導学級、よつば学級も閉級の方針が出されています。区は、2019年度以降は中学校でも特別支援教室の導入を予定していると問題視していませんが、移行すれば教育の質の後退を招き、子どもたちに悪影響を及ぼすことから通級指導学級は存続させるべきです。

光四中は、転入により新3年生は来年度2学級が見込まれ、今年の学校説明会には60人が参加したことから、区が拙速な閉校方針を出さなければ光四中は4学級を脱した可能性さえあります。光四中の閉校方針は撤回し、小規模校の利点を生かし、教育を更に推進できるよう支援すべきです。答弁を求めます。

小中一貫校への再編について

第2に、旭丘小、小竹小、旭丘中の小中一貫校への再編についてです。

旭丘小中の過小規模の解消のために児童数が増加し、適正規模になりつつある小竹小が廃止される区の方針が、地域間の対立を招いています。

区は、よりよい教育環境のために今回の方針を定めていますが、小中一貫校の目的は学校統廃合にあり、小学5・6年生の活躍の場の消失や、いじめ、不登校で事態の悪化を招くなど、問題が国会の参考人質疑で有識者から指摘されています。

また、避難拠点である小竹小の廃止によって地域防災力の低下を心配する声に対して、今後の状況などを踏まえて検討していくと、区民の不安にこたえることもできていません。地域間の対立が生じ、今定例会に2,700人を超える署名が出されているもと、期限ありきで進めることは許されません。旭丘小、小竹小、旭丘中の小中一貫校への再編はリーディングプロジェクトから除外し、地域住民の十分な理解と協力が得られるよう丁寧な議論を行うべきです。答弁を求めます。

子どもの貧困、ひとり親家庭への支援について

次に、子どもの貧困、特にひとり親家庭への支援についてお聞きします。

区は、7月にひとり親家庭を対象としたニーズ調査を実施しました。それによると、手当を受けたとしても総収入は非就労者で平均18.1万円、パート、アルバイトで20.7万円、正社員でも26.4万円と十分とは言えません。養育費ゼロの世帯も72%に上ります。

こうした経済的な厳しさに区はどうこたえようとしているのでしょうか。区長は、練馬区ひとり親家庭自立支援プロジェクトを来年度から始動させると述べましたが、委員会の資料では、相談支援体制の整備、支援施策の総合的な提供を実施したいと明記されています。区はそのために具体的にどのような施策を実施、拡充しようとしているのか、更に、今後どのような方向で支援を拡充したいと考えているのか、2点お答えください。

もちろん、相談体制等の整備は必要と考えますが、それに加え、今必要なのはひとり親世帯の生活を下支えする財政的支援だと考えます。例えばニーズ調査では、経済的な悩みとし

て家賃の負担を40%の世帯が挙げています。生活面の悩みとしても26%の世帯が、部屋が狭く快適でないと答えています。ところが区は、ひとり親家庭に対する家賃補助等の支援を、児童扶養手当や生活保護等の経済的支援を行っていることを理由に拒み続けてきました。しかし、思春期の子どもが一人になれるスペースがなくプライバシーが守れないなど、狭小な住宅が子どもたちにも強いストレスを与えています。住まいは人権であり、家賃補助を創設してこうした状況を改善すべきです。お答えください。

また、収入状況を見れば学費負担が重くのしかかっていることは明らかです。自由意見欄にも、保育や教育費等について助成してほしいという声が紹介されています。区は、就学援助の前倒し支給を実施する考えはないとしていますが、他自治体の多くで実施、あるいは前向きに検討されており、制度上拒む理由は何もありません。あとは区のやる気次第であり、援助品目、援助額、対象世帯の拡充を行うとともに、前倒し支給を早急に行うべきです。答弁を求めます。

そもそも手当そのものが貧弱であり、国や東京都に手当等の引き上げを求めるとともに、必要ならば区独自でも予算をつけ、財政的な支援を行うべきです。お答えください。

財政的な支援は単に経済的な問題ではなく、生活の中での時間的、精神的な余裕をつくり出し、子どもたちの成長にとっても不可欠です。区は区政改革の中で、児童、高齢者、生活困窮者などを支援する扶助費の増大が問題かのような書き方をしていますが、扶助費こそ区民の生活を支える重要な予算であり、少子高齢化が進む中で拡充こそが求められています。

なお、国は母子加算の廃止を狙っています。廃止は、ひとり親世帯の13%を占める保護世帯だけでなく、就学援助の対象世帯を狭めるなど、広くひとり親世帯にも影響を与えることから、国に対し母子加算の廃止をやめるよう強く求めるべきです。お答えください。

【病院と医療問題について】

次に、病院と医療問題について伺います。

東京都地域医療構想について

第1に、7月に策定された東京都地域医療構想についてです。

策定にあたり、二次医療圏とは異なる構想区域の設定も可能であったことから、昨年6月から7月にかけて区が要望書を、区議会も意見書を、それぞれ東京都に提出しました。要望では、回復期、慢性期は自治体単一で区域に設定することや、病床偏在をなくすことなどを求めています。しかし、策定された医療構想を見ると、練馬区は病床の数が少ないという意見の記載があるだけで区域は見直されず、病床偏在についても、今後設置される地域医療構想調整会議での協議次第です。区長は、練馬の要望は全くと言えるほど反映されなかったこの結果をどのように受けとめているのでしょうか。答弁を求めます。

今回、構想区域は変えられませんでした。しかし、2018年の次期保健医療計画策定に併せて、都は見直しを検討するとしています。区は、病床増のため同一医療圏から病院誘致を進めるとのことですが、根本的解決は、練馬を単独の区域にすることであり、都に対し区域の見直しを一層強力に働きかけることを求めます。お答えください。

病院整備について

第2に、病院整備についてです。

練馬区は、この間、人口10万人当たりの病床数を当面23区平均の2分の1にすることを目標に、順天堂練馬病院で増床する計画など推進してきました。しかし、順天堂の増床分を除くと、大泉学園に建設中の新病院、更に高野台運動場用地に誘致したいという病院など、どれも急性期ではなく、回復期、慢性期の病床ばかりです。

回復期リハビリテーション病棟協会では、回復期リハビリ病床は人口10万人当たり50床を目標にしており、練馬に当てはめると350床程度です。同時に、救急の6割が区外搬送の現状からして、急性期の病院が必要なことは言うまでもありません。

区は、病床増を目指す中で、練馬全体で急性期、回復期などの病床数と病院整備のバランスをどのように考えているのでしょうか。また、500床の急性期病院整備計画について、変わっていないとのことですが、重点課題として明確に位置づけているのでしょうか。更に光が丘病院の改築に際しては、急性期病床の拡充も図るべきです。3点お答えください。

小児医療について

第3に、小児医療についてです。

小児救急事業は、2015年は2万692人の患者数になっており、2011年以前より6,000人ほど減少しています。患者数が減少した原因は何か、区外に流れていないかなど実態を調べる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

島村記念病院では医師の確保ができず、夜間小児救急がこの10月から週1日になってしまいました。週2日でも月四、五十人の患者数があり必要性は高く、少なくとも週2日以上は実施できるようにするべきです。また、光が丘病院の2015年度の小児救急患者は5,392人、診療体制は常勤換算11名で、8,000人の患者があった日大当時と比較して、同等の水準には達していないと思います。区として、人材確保など両病院に対する支援が必要ではありませんか。お答えください。

周産期医療について

第4に、周産期医療では、順天堂病院で拡充するとともに、光が丘病院で改築に合わせ拡充を検討していますが、改築の基本構想策定が遅れている状況です。

区内で分娩できる場所はこの間9か所で変わらず、医療機関の連携を図るセミオープンシステムの実績は区内約6,000人の出生数に対し、2015年度登録21人、分娩は19人に過ぎず、区民の不安やリスクが解消されているとはとても言えません。区民の出産場所をはじめ、周産期の現況を適宜つかむとともに、既存の診療所への支援など、安心して出産できるよう対策を打つべきです。お答えください。

【再開発事業について】

次に、石神井公園駅南口西地区再開発事業についてお聞きします。

石神井公園駅周辺のまちづくりについては、大手デベロッパーと地元権利者の方々を中心に、一昨年3月に再開発準備組合が設立され、事業主体として都市計画決定に向け再開発計画の検討をしてきましたが、当初の130メートルの高層ビルが110メートルになったことと、地権者の9割程度が再開発に賛成していること以外、その中身は明らかにされていま

せん。

しかし、今後の流れを見ると、計画案が決まり、住民説明会が開かれたら、都市計画決定で決まってしまうことになります。計画案が出されてから都市計画決定までの期間は一般的にどのくらいかかるものなのか、また、出された計画が区民の意見を聞いた結果変わることがあるのか、2点お答えください。

実際、この間いくつかの提案が関係権利者にはされているようですが、その中身は明らかにされず、公共施設は入るのか、入った場合どのくらいの区の負担が生じるのか、現在建築用資材は高騰しているが、住宅が販売されるオリンピック後の景気は厳しい見通しが示されている中で、採算がとれる事業となるのか、採算がとれない場合に区民負担になることはないのかなど、区民全体にかかわる多くの疑問があります。また、1割とはいえ反対している地権者がいるのに、住民を追い出すような計画を法律上クリアしているからと、区としてお墨つきを与えるのか、商店街など地権者以外の住民の合意はどう考えているのか、高度利用とはどのくらいがふさわしいと考えているのかなど、一定時間をかけて話し合うべき課題が含まれています。区としては、以上述べた点をどう考えているのか、お示してください。

区は、この間6回にわたってテーマを分けて懇談会を開き、地域住民など区民の意見を聞いてきましたが、こうした声を踏まえて再開発組合に対して地域にふさわしい計画となるよう指導するとしています。こうした中で、10月には準備組合が進めようとしている110メートルの高層ビル建設と、16メートルの都市計画道路整備の計画に反対する住民集会が開かれ、180人が参加しました。更に110メートルのビルが建てば、高層ビルが林立することになる。西口を出たら壁のようにビルが立ち並び、石神井公園のイメージがまるでない。また道路についても、1日2万台も通るような大きな道路が駅前にあつたら、駅と商店街、公園を分断するなど異論が多数出され、同時に地域住民からまちづくりの提案もありました。

その中身は、1つは、交通網については232号線にかえて現況道路の改善で対応する。2つは、まちの顔づくりは超高層ビルではなく、表通りの街並み整備で。3つは、再開発計画エリアも既存の路地や大鷲神社など既存資産の再整備でなじみのあるものに。4つは、商店街と市民の共同で地域の中核機能を果たせる商店街の再生を図る。5つは、公園に連なる住宅は地域の誇りとして自ら文化活動や景観整備に取り組むなどです。

私どもは、こうした声を生かし、まちづくりを進めるべきだと考えますが、区としてはどういう立場で指導しようとしているのか、また地域にふさわしい計画とはどういう計画なのか明らかにすべきです。2点お答えください。

確かに、地権者の多くは、長い間建築制限をかけられるなど建て替えもできずに不便をかけられてきただけに、早く進めてほしいという思いはありますが、現時点で漏れ伝わってくる中身はとても周辺住民の合意が図られているとは言えず、水とみどり豊かな石神井公園がある駅にふさわしいまちづくりとも言えません。準備組合に対しては、高層ビルや大型道路ありきではない計画となるよう強く指導すべきです。区の答弁を求めます。

以上で、日本共産党練馬区議団を代表しての一般質問を終わります。